

これまでにいただいたご意見・ご質問とそれに対する教育委員会の考え方

【常盤校区】(R3 4/19更新分)

Q1 門前町は、旧上松村の小字であり、南掃守村に属するため、常盤小学校のコミュニティである。通学距離は現葛城中学校の方が近いかもしれないが、地域コミュニティの配慮がなされていないのではないか。

A 現在の常盤小学校や桜台中学校、葛城中学校区の学校規模や、通学距離、配置バランス等を踏まえた上で、総合的な判断の下、今回の計画案をお示ししています。

今回の適正規模・適正配置の取組は、子どもたちが将来にわたってより良い教育環境の下で、充実した学校教育を受けることができるようにするためのものであり、子どもたちの教育を最優先にした取組です。地域コミュニティに影響が及ぶことを理由に、取組を止めることはできません。

一方、門前町の地域コミュニティ活動については、適正規模・適正配置の取組とは別に、市長部局と連携して、地域の皆様と十分に協議し、引き続き支援していきます。

これまでにいただいたご意見・ご質問とそれに対する教育委員会の考え方
【常盤校区】(R3 4/19更新分)

Q2 調整区域という形を取り、通学する学校を選択できるようにすべき。

A 現在の常盤小学校や桜台中学校、葛城中学校区の学校規模や、通学距離、配置バランス等を総合的に判断した上で、今回の計画案をお示ししており、教育委員会としては、門前町の本来通学校を(仮称)葛城小中一貫校に見直す形がより望ましいものと考えています。

なお、地域・保護者の皆様と十分に協議する中で、計画の決定にあたって、調整区域が必要とのご意見であれば、教育委員会としてその導入を検討していきます。

これまでにいただいたご意見・ご質問とそれに対する教育委員会の考え方

【常盤校区】(R3 4/19更新分)

Q3 今回の計画案では、住所地が門前町ではない世帯(真上町等の飛び地)が含まれていない。市に対して、門前町会として今よりも広範囲のエリアを住居表示の対象として要望しており、門前町の区域については、しっかりと確認の上、今後も住居表示の対象を拡大してほしい。

A 町の境界については、隣接する町会と、合意にいたる調整がつけば、今後の住居表示を検討していくと担当課から伺っています。

今回の通学区域見直し地域は、住居表示実施済みの門前町1丁目から3丁目を対象としていますが、地域の皆様方からのご意見を踏まえ、見直し対象となる地域を決定していきます。

これまでにいただいたご意見・ご質問とそれに対する教育委員会の考え方

【常盤校区】(R3 4/19更新分)

Q4 既に常盤小学校、桜台中学校等に通っている子どもたちは、通学区域が変更されたとしても卒業まで今の学校に通えるのか。

A 市内のどの学校も一定の集団規模が確保され、バランスの取れた学校配置を実現するという観点からは、新たな学校が開校する時期に合わせて一斉に通学区域の見直しを行うことが望ましいと考えますが、門前町のように、通学区域の見直しを行う地域については、例えば6年生の児童は、残り1年を、今までの学校に通って同じ友達と卒業したいなどと希望されることもあると想定されます。

そのようなご意見があれば、経過措置として、在校生については従来校と新たな学校との選択を可能とするといった対応がとれるよう、調整を進めていきます。

具体的な取り扱いについては、今後地域・保護者の皆様のご意見を踏まえて決定していきます。

これまでにいただいたご意見・ご質問とそれに対する教育委員会の考え方

【常盤校区】(R4 2/24更新分)

Q5 常盤に通わせたくて門前町に家を購入している家庭は少なくないはず。共働きで学童のお迎えも間に合わないため、常盤校区に住んでる祖母宅に学童から帰宅させるために常盤校区内に家を買った。いろんな事情があって常盤校区を希望している門前町の住民はたくさんいるはず。学校を選択制にするのか、今の住宅を買い取ってくれるかどちらかにしてくれないと困る。

A 昨年11～12月にかけて開催しました地域説明会においても、同様のご意見をお伺いしたところです。

地域や保護者の皆様のご意見をお聞きしながら、調整区域の設定や経過措置も含め、今後幅広く検討してまいります。

これまでにいただいたご意見・ご質問とそれに対する教育委員会の考え方

【常盤校区】(R4 2/24更新分)

Q6 万が一、学校を選択ができない、もしくは家を買って取ってくれないということになれば、うちみたいな家庭状況(※常盤校区Q5参照)で子供をどうしたらいいのか市は答えを出してくれるのですか？

指定校変更・区域外就学の許可に関する要件等にするとすれば、四年生から転校になりますよね。市の勝手な再編で子供に転校させるような事は本当に意味がわからないので反対です。四年生から転校して万が一いじめなどあったら市の責任ですよ。

その辺も踏まえて、多数決ではなく、本当に困る人の意見を聞くべきです

A 地域説明会でもご説明したとおり、常盤小学校、桜台中学校に在学中の児童生徒については学年に関わらず、新たな学校が開校しても、転校せず従来校を選択できることを検討します。

調整区域の設定については、必要に応じて、今後幅広く検討していきます。

これまでにいただいたご意見・ご質問とそれに対する教育委員会の考え方

【常盤校区】(R4 4/12更新分)

Q7 『調整区域という形を取り、通学する学校を選択できるようにすべき。

A 現在の常盤小学校や桜台中学校、葛城中学校区の学校規模や、通学距離、配置バランス等を総合的に判断した上で、今回の計画案をお示ししており、教育委員会としては、門前町の本来通学校を(仮称)葛城小中一貫校に見直す形がより望ましいものと考えています。

なお、地域・保護者の皆様と十分に協議する中で、計画の決定にあたって、調整区域が必要とのご意見であれば、教育委員会としてその導入を検討していきます。』(※常盤校区Q2参照)

と、記載がありました。が、どのような形でこれから門前町の地域と協議していくのですか。

また、通学距離や配置バランス等を総合的に判断とは、市が勝手に判断してるだけで、常盤に通わせるために門前町に家を買った住民の気持ちを、きちんと考えるべきで、検討検討と言うけども、検討の進み具合やどのような検討をしてるのかを教えてください

A 教育委員会では、今後も引き続き、市と教育委員会の考え方を説明させていただくとともに、地域・保護者の皆様と十分な意見交換を行うことで、共通の理解を深めていくための話し合いの場として、現在再編対象となっている校区ごとに、懇談会の設置に向けた準備を進めています。

常盤校区においては、再編対象地域である、門前町にお住いの地域・保護者の皆様を中心に構成された懇談会を設けたいと考えています。

なお、懇談会当日の意見交換内容につきましては、個人情報を除き、後日、市のホームページにおいて会議録を公開するなど、情報の周知に努めていきます。

これまでにいただいたご意見・ご質問とそれに対する教育委員会の考え方
【常盤校区】(R4 4/14更新分)

Q8 常盤地区の次の懇談会はいつですか。

あと、門前町は何年度から再編実施しようとしてるんですか

A 校区懇談会(※)については、現在、設置に向けた準備を進めている段階ですので、開催日は未定です。

新たな学校の開校時期については、(仮称)学校開校準備委員会(※)の設置から5年程度を目安としていますが、準備委員会の設置時期は今後の協議状況によるため、具体的な開校時期は未定であり、通学区域の見直し時期についても同様です。

学校再編に係る様々な情報については、今後、ホームページ等を通じて積極的に発信していきます。

※「校区懇談会」

市と教育委員会の考え方を説明するとともに、地域・保護者の皆様と十分な意見交換を行うことで、共通の理解を深めていくための話し合いの場

※「(仮称)学校開校準備委員会」

地域・保護者の皆様と一定の合意に至った後に設置する、新たな学校における通学の安全対策や特色ある教育活動、学校の名称、校歌等、具体的な検討を行う場